
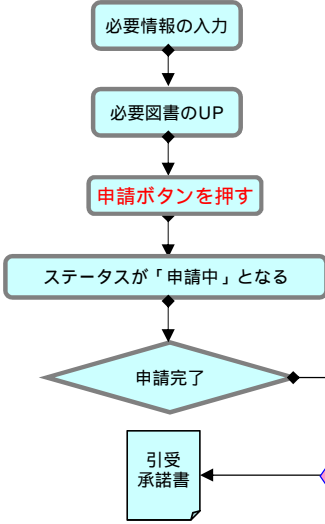
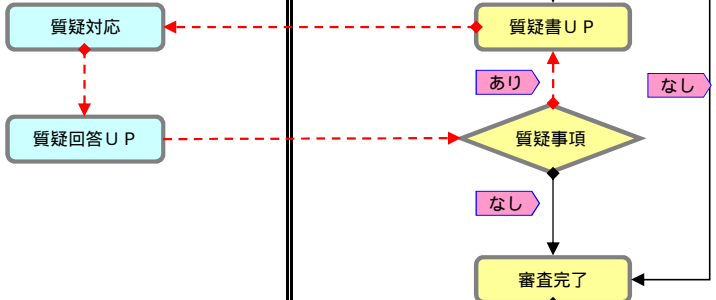
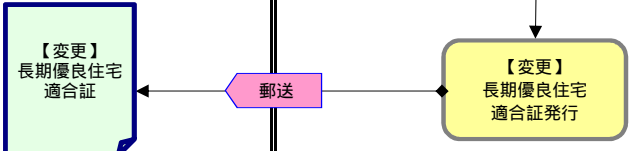


変更 長期優良住宅技術的審査サービス 申請要領 (ポータル申請) <一戸建ての住宅>

こちらの申請要領は、ハウスプラスポータルサイトを利用した変更申請による場合です。
ポータルサイトの利用には別途お申し込みが必要です。(ホームページをご確認ください)

申請者 様	HOUSEPLUS
<p>変更内容にもよりますが、申請受付～長期優良住宅の適合証発行までにはある程度の審査期間を要します。 余裕を持ってご申請ください</p> <p>ポータルサイトの詳しい利用方法については、別途マニュアルをご参照ください。 (マニュアル参照には、ポータルサイトの利用申し込みが必要です。)</p> <p>申請に必要な図書は『長期優良住宅 申請図書一覧(ポータルサイト申請)』で確認ください。</p> <p>申請ボタンを押さないとうけができません。ポータルサイトのステータスが「申請中」となったことをご確認ください。</p> 	
<p>受付完了後、当社評価員が図面審査を開始します。審査の過程で申請内容に質疑が生じた場合、ポータルサイトに質疑書(エクセル)をアップします。</p> <p>質疑に関する担当者の方には、質疑対応をいただき、ポータルサイトにて質疑回答書(エクセル)と、必要に応じて図面等の訂正もしくは差替えを行っていただきます。</p> <p>ご回答をいただくまでの間、審査業務は中断しますので、ご回答はお早めをお願いします。また、ご回答いただきました内容は改めて審査を行います。この際に再度質疑が生じる場合もございますので予めご了承ください。</p>	
<p>長期優良住宅の適合証は「申込書」にてご指定いただいた送付先へ、お送りいたします。</p>	
<p>長期優良住宅の認定基準等につきましては、住宅性能評価・表示協会のホームページに資料が掲載されておりますので、下記を参照下さい。</p> <p>http://www.hyoukakyoukai.or.jp/seminar/chouki_seminar.html</p> <p>長期優良住宅の申請に必要な図書一式の作成等をお手伝いするハウスプラス認定サポートセンターをご利用いただくこともできます。詳しくはホームページをご覧ください。</p> <p>http://www.houseplus.co.jp/service/chouki_sc.html</p>	